

有効署名総数の決定について

地方自治法施行令第95条の2の規定により、岡垣町条例制定請求代表者西田陽子他2名から提出された岡垣町条例制定請求にかかわる署名簿を関係人の縦覧に供したところ、異議の申出はなく、有効署名数を次のとおり決定した。

平成25年6月17日
岡垣町選挙管理委員会
委員長 竹井 克彦

記

有効署名総数 2,939 人

縦覧期間 平成25年6月8日から平成25年6月14日

※ホームページ掲載用に公印を省略しています